



# 広報あびこ

第47号  
毎月1日・16日・2回発行  
千葉県我孫子町役場  
電話(あびこ)代表42番  
一部2円

残暑 白芙蓉少女がくぐり去りにけり

広報は綴つて読みましょう

### おもなる記事

- 2面…災害救助対策
- 3面…基本選挙人名簿の調製
- 4面…郡町村議会議員大会
- 5面…日赤募金の結果報告
- 6面…広島からかえりて

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日付	欄	九月のこよみ
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火		記	
広報第48号発行	としよりの日 基本選挙人名簿調製現在日			狩狐講習会 (野田中央小学校・千葉勤労会館)	狩狐講習会 (柏第一中学校)	二百二十日 狩狐講習会(我孫子地区・役場) 物品納入業者等への支払日	育児相談日(我孫子地区・役場) 狩狐講習会(松戸中部小学校)	平和条約調印記念日(8週年)				民生委員会開催予定日			福祉年金の請求受付開始 第二学期始まる 性病予防週間(7日まで) 里親・散親を求める運動(30日まで) 郵便貯金増強運動(10月31日まで) 二百十日 関東大震災記念日(36週年)		事	

第三種郵便物認可 (2)

## 七号台風 猛威を揮う

### 東利根耕地は全滅!!

#### 災害救助対策に全力を注ぐ

台風七号は、関東北部に豪雨を降らし、関東平野第一の利根川は、青山地先に於いて、昨年の第二十二号台風の水位を五十七センチメートルも超す八、十四メートルを記録しました。

このため、東利根の遊水地には八月十四日午後三時頃、溢流堤から水が入り約千二百九十ヘクタール(千三百町歩)の耕地は、数時間にして泥海と化してしまいました。この溢流堤の一部は、建設省において工事中であったため、十四日早朝からその工事に地元民及び柏市、本町の水道団員が全力を集中しましたが遂に及ばず、水魔の跳梁のまゝになつてしまいました。また、この遊水地の潜水が土谷津、柴崎地先堤防の樋管を襲い、危険状態を二昼夜半続きましたが、柏市、本町の水道団員及び地元民の必死の水防活動により、遂に決潰から堤防を守り切りました。

地元民、水道団員の不眠不休の水防活動に對しまして、町は深く感謝いたしますとともに、遊水地内の耕作者の方々に対しては深くお見舞いを申し上げる次第でございます。

今後の水防態勢、水防活動につきましても、今回の経験をつぶさに再検討して完全なる水防ができるよう

## 昭和12年来の大洪水

- 飯米配給措置
- 救済対象者等に対する營養費金融貸付
- 借入金金の利子補給
- 家畜飼料の供給
- 肥料対策
- 就労対策
- 生活資金の貸付
- 水害見舞物品の募集
- 利根土地改良地区内道路橋梁の補修
- 来年度用種初保有管理
- 課税減免措置等の対策
- 予約米の予約代金受領者の取扱
- 事業借入れ資金償還期延期申請
- 遊水地としての取扱措置改定
- 排水機場の改良
- 決潰場所の早期補修工事の要請(溢流堤の増高計画含む)

## 福祉年金の請求

### 九月一日から受付

福祉年金の請求は、九月一日から受付を始めるので、その請求手続と支給されるまでの順序をお知らせいたします。

- ①…受給権者が受けようとする福祉年金裁定請求書に必要な関係書類を添えて役場社会課国民年金の係に提出して下さい。(裁定請求書等必要書類は、社会課に備えてあります。)
- ②…役場では、必要な事実調査などをし提出された書類を整え、県へ進達します。
- ③…県では、これを審査して、県知事が裁定した分から国民年金証書と裁定通知書を役場を通じて請求者にお渡しします。
- ④…一方、県から地方庁金局に年金支給票を出しますと、地方庁金局はさらに支払郵便局へ連絡します。



町の人口	
(8月1日現在)	
男	13,031人
女	13,598人
計	26,629人
世帯数	5,377世帯

### おじいさん お元氣ですか

#### 九月十五日は「としよりの日」

九月十五日は「としよりの日」です。最近、人間の寿命が著しく延びてきたことは喜ばしいことですが、反面、人口の老化に伴う扶養問題が深刻化してきました。そこで老人の問題が大きくとりあげられ、その健康と福祉について、真剣に考えられるようになり、各市町村では敬老年金が普及し、国においても国民年金が制度化され、十一月一日から老令福祉年金が支給されることになりました。

戦後の経済生活や精神生活の変動が、老人の座にも大きく影響していることを思うとき、誰しもが老人になることを前提として、老人の身になって福祉対策をもう一步進めて考える必要があるのではないのでしょうか。老後は気楽に、しかも交代的な環境の中で、趣味や娯楽でゆう／＼自適したいと誰もが若い頃から願っていることだと思います。

としよりの願いは、気の



(岩井さん)



(関口さん)

### 性病は一家を滅ぼす

#### 素人療法はやめよう

九月一日から七日までは性病予防週間ですが、性病予防法の施行が昭和二十三年九月一日ですから、今年で十一年になります。性病とは、性器に関する病気で、梅毒、りん病、軟性下かん、そけいりんば肉芽しゆ症の四つが性病予防の対象になっています。恐ろしい病気のひとつです。性病は人から人に、大人から無垢の子供に果しなく伝っていき、いたる所で悲しい話題を残しているながら、誰も性病をかかしては、一層その害がひどく

なってしまうのです。

性病は、完全に治療しないで放置しておくと、染しはすの生活を大変を害します。ことに梅毒は脳をおかし、社会人と生活することができなくなるばかりか、何の罪もない配偶者をも病に罹らせます。また生れてくる子供の生命さえも奪い、先天的に脳をおかすことがあります。この恐ろしい性病も、手当さえなければ治らないわけではありません。すべての疾病がそうであるように性病も治療は早期であるほど

### 基本選挙人名簿

#### 九月十五日現在で調整

毎年九月十五日現在で調整する基本選挙人名簿は、次の方々に登録して作りま

◎ 命令要件  
昭和十四年十二月二十一日以前に生れたもの

◎ 住所要件  
昭和三十四年六月十六日以前から引続き本町に在住するもの

右の二つの要件を満たした人を、選挙管理委員会で調査して、十月末日までに名簿にいたします。

この名簿は、十一月五日

どよく、完全に治るまで治療する必要があります。ペニシリンの発見、普及により性病は減少しつつありますが、ペニシリンの普及と同時に副作用もあるそうで、自覚症状のあらわれない性病が多くなつてきている点が注意を要することでしょう。これは、しらすしらすのうちに性病の感染源となつてしまふ、自身もいつのまにか重態に陥つていて治療の機会を失つてしまふおそれが多分にあ

### 郡町村議員大会開かる

#### 四議員が受彰

東葛飾郡町村議会議員大会は、八月二十日正午から東京水田町の全国町村会館で開かれ、参議院法務局第三課長長谷川喜博氏による「議会運営について」の講演に続いて、公職選挙法施行以来満十二年以上勤続の議員表彰が行われ、本町では次の四議員が表彰されました。



鈴木和喜議員  
山崎慶次議員  
青木茂男議員  
飯塚茂武議員

### 狩猟講習会が開かれます

狩猟講習会は、次の日程により開催されますので、今年狩猟免許を受けられたい方は、事前に受講申込書を猟友会事務所へ提出の上必ず受講されますようお知らせいたします。受講申込書は、猟友会にございます。

◎ 開催月日及び場所

九月十日 松戸中部小学校  
九月十一日 柏才一中学校  
九月十二日 野田中央小学校  
九月十二日 千葉市勤労会館

時間はいずれも午前九時より午後四時までです。

- ◎ 注意事項
- ① 昨年度受講しない方で、今年初めて受講しようとする方は、十月十二日千葉市勤労会館で受講して下さい。
  - ② 受講する方は、午前八時三十分までに、会場受付係に申込書を提出して下さい。
  - ③ 申込書は、必ず本人が持参し、他人に依頼しないで下さい。
  - ④ 会場の都合上、なるべく近くの会場で受講して下さい。
  - ⑤ 服印、昼食、筆記用具を持参して下さい。
  - ⑥ 二種類以上を受講される方は、種類毎に申込書を提出して下さい。
- その他不明の点は、産薬課へお問い合わせ下さい。

### 各種届出をして下さい

国民健康保険の実施については、皆様のご協力により順調に運営されておりますが、被保険者の最も大切な資格の取得や喪失または、その他の届出がややもすれば忘れがちになるようです。世帯主の方は自分の世帯内に次のようなことが生じた場合、必ず十日以内に町長に届出下さるようお願い致します。

- ◇ 資格取得届  
転入・社会保険離脱・生活扶助の廃止・出生その他の場合
  - ◇ 資格喪失届  
被保険者証再交付申請書被保険者証を紛失、破損した場合
  - ◇ 資格取得届  
しりました場合
  - ◇ 被保険者氏名変更届  
結婚・養子縁組その他により氏名を変更した場合
  - ◇ 被保険者世帯変更届  
結婚その他事由で、被保険者の属する世帯を変更した場合
  - ◇ 世帯主任所、氏名変更届  
世帯主が死亡またはその他の事由で、世帯主任の氏名及び住所を変更した場合
  - ◇ 被保険者包括資格喪失届  
被保険者が転出、社会保険加入、生活保護の開始等の場合
  - ◇ 資格喪失届  
世帯内、転出、社会保険加入、死亡等の場合
- 以上がいろいろの届出事

### 建築確認申請を必ず出しましょう

たゞ／＼お知らせしておりますように、建坪十平方メートル(約三坪)以上の建築をされる場合は、建築基準法に基づき、建築確認申請が必要で、この手続きをとらなかつたため、登記上の手続、道路関係、敷地関係で、いろいろ問題を後に残した例が多々ありますので、一応建築設計ができましたら、早急にご手続きをなされたいとお願いたします。詳細については、建設課へお問合せ下さい。

死貝を食べないよう  
台風七号による江戸川の泥水のため、浦安、千葉海岸間のアサリなどが死滅し、県衛生民生部では、海水浴客などが、その死貝を持ち帰って食用に供する恐れがあるため、このようにならないよう警告を發しました。

この死滅した貝を食べますと、食中毒などを起す恐れがあり、浦安、千葉海岸間の海に汐狩りや海水浴に行かれないよう、死貝を持ち帰らないようお願いします。

